知りたい・相談したい | 障がいや難病のあるお子さんのために

詳細は担当課へお問い合わせください

加茂市立図書館

図書館では映画鑑賞会や絵本の読み聞かせ、 工作など各種イベントを行っています。さらに 夏休みには特別なイベントも企画していますので、 ぜひご参加ください。

イベントの日程や最新情報については、広報や 市ホームページなどでお知らせしていますので ご覧ください。

住所 加茂市神明町2-6-29

トイレ 有

おむつ替台・授乳スペース







図書館きっずDAY



毎月第3土曜日は周りを気にしないでOK! 親子で楽しく声を出して本を読んでもOK!

- ●ワクワクドキドキお話しのへや 毎月第3土曜日 10:00~
- ●子ども読書会 毎月第2土曜日 14:00~
- おはなしトレインのおはなし会 毎月第2水曜日 10:30~

読書の記録帳



貸出カードを作られたお子さんへ、 今までに借りた本が記録される可愛 い手帳を配布しています。ご希望の 方はサービスカウンターまでお申し出 ください。

ブックスタート事業について

ブックスタートとは、絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動です。加茂市では、絵本とオリジナルバッグを乳児健診(生後3~4か月)の際にプレゼントします。絵本を開くことで広がる豊かな時間やふれあいを大切にして、子育て期を過ごして欲しいと願っています。

療育手帳

知的障がいのある方が、各種サービスを受けるために利用する手帳を交付します。

手続き場所 こども未来課

手続き方法 申請をいただいた後、児童相談所 (知的障がい者更生相談所)より

面接日の通知があります。

必要なもの 顔写真(4cm×3cm)、認印

身体障害者手帳

身体障害者福祉法などに基づく各種サービスを受けるために必要な手帳を交付します。

手続き場所 健康福祉課 障がい支援係

対象者視覚や聴覚、音声・言語機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、

呼吸器機能などに永続すると認められる障がいのある人

必要なもの医師の診断書、顔写真

精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのある方の福祉や社会参加、社会復帰をしやすくするために交付しています。

手続き場所 健康福祉課 障がい支援係

対象者 精神障がいまたは発達障がいのために長期にわたって日常生活や 社会生活への制約があると認められた人

必要なもの 医師の診断書または精神障がいを支給理由とする障害年金の年金 証書など、顔写真

> ※精神障害者保健福祉手帳については、写真の添付は任意です。ただし、写真が無い場合、公共交通機関などで障がいによる割引を受ける際、本人確認として写真付き 手帳の呈示を求められる場合があります。

29

紙おむつ購入助成券の支給

常時おむつを使用している次の人に、紙おむつ購入助成券を支給します。

手続き場所 社会福祉協議会または公民館(※公民館分館では取り扱っていません)

対象者 ①身体障害者手帳1級・2級を交付された人

②療育手帳Aを交付された人

支給内容 1枚2,000円×12枚(年間)

(但し、年度途中からの申請は申請月によって支給枚数が変わります。)

必要なもの
身体障害者手帳または療育手帳

電話番号 社会福祉協議会(TEL: 0256-52-6667)

公民館(市民サービスセンター TEL: 0256-52-1953)

タクシー利用券の支給

身体・知的・精神障害者にタクシー初乗り運賃利用券を支給します。

※のりあいタクシーは利用できません

手続き場所 社会福祉協議会または公民館(※公民館分館では取り扱っていません)

対 象 者 ①身体障害者手帳1級・2級を交付された人、3級で下肢不自由、体幹

不自由、心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害のある人

②療育手帳Aを交付された人

③精神障害者保健福祉手帳1級を交付された人

支給内容 小型車のタクシー初乗り運賃利用券×24枚(年間)

(但し、年度途中からの申請は申請月によって支給枚数が変わります。)

必要なもの
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

電話番号 社会福祉協議会 (TEL: 0256-52-6667)

公民館(市民サービスセンター TEL: 0256-52-1953)

療育教室

ことばや発達に心配のあるお子さんが親子遊びを通して、お子さんの興味・関心を広げるなどの 発達を促す教室です。保護者に対してはお子さんへの関わり方や子育てなどについて保健師や保 育士が相談・アドバイスを行います。

お問い合わせ こども未来課

特別児童扶養手当

20歳未満の重度または中度の精神あるいは身体に障がいのある子どもを養育している保護者に支給します。保護者の所得が一定額以上の方は支給されません。

手続き場所 こども未来課

対象者
父または母、父母以外の養育者

支給要件
①障がいを事由とする公的年金を受給していない

②法令に定める障がいの状態にある ③児童福祉施設などに入所していない

支給時期 4、8、11月に前月までの4か月分をまとめて支給

必要なもの 診断書、戸籍謄本 (請求者とお子さんのもの)、マイナンバーが 分かる書類、療育手帳など (お持ちの方)、振込口座申出書、認印

未熟児養育医療

指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもに対して、医療費の給付を行う制度です。 世帯の所得額に応じて自己負担金が生じますが、子ども医療費助成で全額助成します。

手続き場所 健康福祉課 保険医療係

対象者 未熟児養育医療母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、 医師が入院養育を必要と認めたもの

障害児福祉手当

20歳未満の重度の障がいのために日常生活で常時介護が必要な児童に支給します。 保護者の所得が一定額以上の方は支給されません。

手続き場所 健康福祉課 障がい支援係

対象者 ①障がいを事由とする公的年金を受給していない

② 児童福祉施設などに入所していない

支給時期 2、5、8、11月に前月までの3か月分をまとめて支給

必要なもの
診断書、所得状況届、戸籍謄本、療育手帳など(お持ちの方)、

通帳、口座振込依頼書、認印

在宅介護手当

重度の障がい児(身体障害者手帳1級もしくは療育手帳Aの交付を受けた児童)を 在宅にて介護をしている人に介護手当を支給します。ひと月のうち15日を超えて入 院又は入所した月は支給されません。

手続き場所 健康福祉課 障がい支援係

必要なもの 身体障害者手帳又は療育手帳・振込先口座の通帳

幼児ことばの教室

ことばの遅れや発音の誤りがあったり、滑らかに話せなかったりする年少~年長児 のための教室です。一人ひとりのお子さんの状態に応じて、個別指導を行います。

その後、こども未来課にご連絡ください。

児童発達支援

心身の発達が気になる就学前の乳幼児が安心して日常生活を送るための支援・訓練 を行う通所型福祉サービスです。通所に必要な受給者証の発行については、こども 未来課で手続きができますのでお問い合わせください。

令和7年現在

はったつしえんきち田ガモ(加茂市)、つばめ療育館(燕市)、 利用がある事業所、施設 スパークスタジオ県央 (三条市)、たからばこ (五泉市)、 長岡療育園(長岡市)、ケアステーション県央(三条市)など

放課後等デイサービス

放課後等デイサービスとは、小学1年生から高校3年生(6歳から18歳。特例で20 歳まで)の障がいを持っているお子さんが利用できる福祉サービス施設です。通所に 必要な受給者証の発行については、こども未来課で手続きができますのでお問い 合わせください。

提供事業所 わくわくクラブ (加茂市)、ピース (加茂市)、 ピースカラーズ (加茂市) など

自立支援医療(育成医療)

日常生活能力の向上のため、障がいの軽減・除去に必要な医療(手術など)の給付 を行います。

手続き場所 こども未来課

対象者
身体に障がいがあるか、またはその障がいを残すと認められる 18歳未満の児童

自立支援医療(更生医療)

日常生活を容易にするため障がいの軽減・除去を目的とした医療の給付を行います。

手続き場所 健康福祉課 障がい支援係

対象者 身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の人

自立支援医療(精神通院医療)

精神障がいの通院医療を受ける場合、医療費の9割を公費で負担する制度です。

手続き場所 健康福祉課 障がい支援係

対象者 精神疾患を有する人のうち、当該疾患にかかる通院医療を 受けている人

育ちサポートファイル『めぐり』(加茂市相談支援ファイル)

お子さんの成長の記録や受けた保育・教育・支援内容、医療などの関係機関との 記録等を1冊にまとめられるファイルを配布しています。

配布窓口 こども未来課、学校教育課、健康福祉課

対 象 者 発達が気になるお子さんの保護者、ご本人

※窓口で配布する以外にも、ご自分で市ホームページからダウンロードしてご利用 いただくこともできます。

ひとり親家庭等医療費助成

医療費の自己負担額を一部助成します。保護者の所得が一定額以上の方などは対象外です。

手続き場所 健康福祉課 保険医療係

対象者 母子・父子家庭などで児童(18歳になる年の年度末までの児童)

およびその保護者

必要なもの対象者の加入している保険情報がわかるもの

児童扶養手当

離婚などにより児童(18歳になる年の年度末までの児童。一定の障がいがある児童は20歳になるまで)が父または母と生計を同じくしていないときなどにその児童を養育している父または母、養育者に支給されます。保護者の所得が一定額以上の方は支給されません。

手続き場所 こども未来課

対象者 ①父または母が離婚した児童 ②父または母が死亡した児童

③ 父または母が重度の障がいの状態 ④ 父または母の生死が明らかでない児童

⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

(7) 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童

⑧ 母が婚姻によらないで懐胎した児童 ⑨ 父母ともに不明である児童

支給時期 奇数月に前月までの2か月分をまとめて支給

必要なものマイナンバーがわかる書類、戸籍謄本(請求者とお子さんのもの)、

振込先口座の通帳、年金手帳、認印

JR 通勤定期券割引制度

児童扶養手当受給者、生活保護世帯の方の通勤定期代が3割引になります。

手続き場所 こども未来課

必要なもの 児童扶養手当証書、認印、写真(3cm×4cm、6か月以内撮影のもの)

母子父子寡婦福祉資金貸付

20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭及び寡婦の方に、県が貸し付けます。 修学資金など13種類の資金があります。

手続き場所 三条地域振興局 健康福祉環境部地域福祉課 (TEL: 0256-36-2232)

対象者 母子・父子家庭などで児童(18歳になる年の年度末までの児童)およびその保護者

子どもの未来応援プロジェクト(こども宅食応援活動)

「フードバンクかも・たがみ」では、個人や企業などから食品や日用品、農産物の寄付を受け、それを必要とする家庭や福祉施設、こども食堂などに無償で提供しています。

手続き場所 コミュニティセンター古民家巣立ち

対 象 者 ひとり親家庭などで経済的な困難さを抱えているが頼り先が得られない世帯

お問い合わせ 市民活動支援センター・フードバンク事務局 (TEL: 0256-34-8960)

除雪費用の助成

住宅の屋根雪の除雪に要した費用の一部を助成します。ただし、所得が一定額以上の方は対象になりません。

助 成 額 ①1回あたり助成金15,000円を上限とし、3回まで助成

②15,000円未満の場合は実費を助成

手続き場所 加茂市社会福祉協議会

対象者 ひとり親かつ義務教育終了前(15歳以下)の児童のみ世帯など

で、親戚や知人などの協力が得られない世帯

歳末たすけあい事業

安心して子育てができる地域づくりを目的として、楽しいクリスマスを過ごしてほしいという思いを込めて、プレゼントをお渡しいたします。

手続き場所 社会福祉協議会

対 象 者 ①ひとり親家庭のお子様 ②特別支援学校に通うお子様

必要なもの アンケート(引換券と兼ねております)

生活福祉資金の貸付(教育支援資金)

高校や大学への入学や就学に際し、必要な経費を貸付します。

対 象 者 低所得世帯

貸付金 内容によって上限額や返済期間が異なります

他の資金優先 日本学生支援機構の奨学金や母子寡婦福祉資金等

お問い合わせ、社会福祉協議会

こども家庭センター(こども未来課内)

妊娠中から、出産前後や子育てに関する様々な悩み、発達に関する相談や家庭 の悩み、18歳以下の子どもからの相談に保健師・家庭児童相談員が応じます。 相談内容に応じて関係機関と連携しながら必要なサービスの提供をワンストップで 行う相談窓口です。

お問い合わせ 月曜日~金曜日 8:30~17:15 TEL:0256-52-0080

子育て支援センター

乳幼児あそびの広場

母子健康センターあそびの広場

親子で自由に遊んだり、子育ての不安や疑問を保育士に相談できる場所です。子育 てに関する情報提供や、体重を測れる日をはじめ親子で楽しめるイベントなどがあり ます。

LOOK P.13 あそびの広場に行ってみよう

民生委員 · 児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域の相談役として活躍する委 員です。生活の中でお困りのことがありましたら、お気軽に地域の民生委員・児童委 員にご相談ください。各委員の連絡先などについては、健康福祉課までお問い合わせ ください。

お問い合わせ 健康福祉課 福祉係

ひきこもりに関するご相談について

様々な事情により、ひきこもりに悩むご本人やその家族のご相談をお聞きします。ひ とりで悩みや苦しみを抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

相談受付 健康福祉課 福祉係

発達障がいに関する相談窓口

自閉症スペクトラム、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥 ・ 多動性障がいなど に関する相談窓口です。

新潟県発達障がい者支援センター(RISE)

お問い合わせ 月曜日~金曜日 8:30~17:15

TEL: 025-266-7033 FAX: 025-266-7077

障がいや福祉サービス利用に関する相談窓口

加茂市の事業委託を受けて「障がい児・者 相談支援事業」を行う専門機関です。 **障がいや、子ども・大人の障がい福祉に関する相談に相談支援専門員が応じます。**

いんくる加茂福祉相談センター

お問い合わせ 月曜日~金曜日 9:00~17:00

TEL: 0256-47-4251

働く妊産婦に関する制度・育児休業制度などに関する相談窓口

新潟労働局 雇用環境・均等室

お問い合わせ TEL: 025-288-3511

※再就職、子育てと両立しやすい仕事探しをする場合、子育てしながら「働きたい」 パパ・ママを応援するマザーズハローワーク等をご利用ください。

【マザーズハローワーク新潟】

新潟市中央区弁天2-2-18 新潟KSビル1階

【ハローワークプラザ長岡マザーズコーナー】

長岡市大手通2-2-6 ながおか市民センター3階

【ハローワーク上越マザーズコーナー】

上越市大字春日野1-5-22 上越地方合同广舎内

医療・救急 ト 各種医療機関・病児保育

女性のための総合相談窓口

夫婦、家族、育児、介護、セクハラ、DV、その他気がかりな事などに関して、 NPO法人「女のスペース・にいがた」の相談員がお話をお聞きします。

相談日 毎月第2木曜日 13:00~16:00 ※相談は無料ですが、事前予約が必要です。

予 約 先 総務課 男女共同参画係

虐待・ヤングケアラーの相談について

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた、ヤングケアラーを把握した時など、まずはご相談ください。相談された方の秘密は守られます。

お問い合わせ こども未来課 月曜日~金曜日 8:30~17:15

TEL: 0256-52-0080

※受付時間外で緊急を要する場合は下記の番号にご連絡ください。

【児童相談所虐待対応ダイヤル】 189 (通話無料)

【児童相談所相談専用ダイヤル】 0120-189-783 (通話無料)

配偶者等からの暴力 (DV) に関する相談窓口

【DV相談ナビ】

配偶者などからの暴力、性犯罪、売春強要、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行 為などの被害について、どこに相談すればよいか分からない方のために全国共通の相 談窓口があります。

お問い合わせ 専用ダイヤル #8008

【DV相談プラス】

電話、チャットなどで相談を受け付けています。詳しくは「DV相談プラス」で検索

お問い合わせ TEL: 0120-279-889

【新潟県女性相談支援センター】

配偶者などからの暴力や虐待、経済的困難などの相談を受け付けています。

お問い合わせ 月曜日~金曜日 8:30~17:15 TEL:025-381-1111

小児科のある医療機関

名 称	住 所	電話	診療科目
いからし小児科 アレルギークリニック	加茂市幸町2-9-23	0256-53-2250(代表) 0256-53-5199(診察予約用)	小児科、 アレルギー科
監物小児科医院	加茂市旭町7-11	0256-52-0800	小児科、内科

小児科以外の医療機関

名 称	住 所	電話	診療科目
小池内科消化器科 クリニック	加茂市仲町1-37	0256-53-3355	内科、消化器科、胃腸科
さくらクリニック	加茂市寿町9-10	0256-52-9511	内科、人工透析内科
徳友医院	加茂市高須町1-6-11	0256-53-0167	内科、呼吸器科、皮膚科
ながば耳鼻咽喉科医院	加茂市番田8-16	0256-53-0751	耳鼻咽喉科、アレルギー科
中村医院	加茂市五番町3-29	0256-52-0095	内科、外科、消化器科、肛門科
にのみや内科クリニック	加茂市新栄町4-1	0256-57-0770	内科
服部クリニック	加茂市幸町1-16-28	0256-53-4680	心療内科、精神科
堀内医院	加茂市大字加茂新田8358	0256-52-0953	内科、整形外科、皮膚科、麻酔科
松橋アイクリニック	加茂市千刈1-6-18	0256-53-3777	眼科
みながわ整形外科	加茂市番田7-11	0256-53-3877	整形外科、リハビリテーション科
吉田内科医院	加茂市柳町2-5-4	0256-57-7511	内科、消化器科
鷲塚内科医院	加茂市穀町7-7	0256-52-2054	内科、循環器科
わたなべ医院	加茂市栄町2-5	0256-53-3850	泌尿器科、皮膚科、内科
須田医院	田上町大字羽生田丙151-14	0256-41-5025	内科、脳神経外科、 リハビリテーション科
田上診療所	田上町大字田上丙1225	0256-57-5015	内科、精神科
星野内科医院	田上町大字川船河甲1330-6	0256-41-4141	内科、呼吸器内科、 アレルギー科
県立加茂病院	加茂市青海町1-9-1	0256-52-0701	※下記に記載

※県立加茂病院の診療科目:内科・神経内科・代謝・内分泌内科・もの忘れ外来・血液内科・緩和ケア内科・膠原病内科・腎内科・泌尿器科・皮膚科・循環器科・婦人科・整形外科・心臓血管外科・

眼科・精神科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科